

# 【大阪市港区】【大阪労働局大阪マザーズハローワーク】 児童扶養手当受給者等への就労支援を図るため、 港区と連携し、「夜間相談会」を実施

## 【課題・目的】

シングルマザー等は、就労時間に制約があるケースが多く家計の問題から就職までの相談を一体的に行う必要がある。また、収入面等から転職希望の在職者も多いため、夜間での相談が必要である。そこで、児童扶養手当支給や子育て支援を担当する区役所とハローワークが連携し、シングルマザー等に対して、幅広い分野の相談会を夜間に実施。

## 【実施概要】

「ファイナンシャル・プランナーによる家計改善相談」「就職・転職相談」「自立支援相談」「子育て支援相談」「子育て情報提供」等について区役所とハローワークが協力して夜間相談会を開催。（17時～20時）

※周知にあたっては、児童扶養手当の現況届の郵送の際に一緒に案内を送付。

## 【役割分担】

### 【大阪市港区役所】

- ◆会場設営・運営・会場借上
- ◆周知・広報（区民だより・メルマガ・ポスティングなど）
- ◆子育て支援相談
- ◆自立支援相談

### 【ハローワーク】

- ◆会場設営・運営
- ◆周知・広報（LINE・ホームページなど）
- ◆職業相談
- ◆ファイナンシャル・プランナーによる家計相談

## 【効果】

- ◆参加者10名、参加した人のうち職業相談に移った者3人
- ◆「とても役立った」「遅い時間まで対応してもらえたのが良かった」等の声をいただき、アンケート結果からも満足度100%と回答を得ることができた。
- ◆区と一体で実施することにより、児童扶養手当受給者等への就労支援が効果的に行えた。

《照会先》 大阪労働局職業安定部職業安定課 (06-4790-6300)



## ＜大阪市港区コメント＞

シングルマザー等の「働く」を徹底的に支援するため、平成26年8月からハローワーク大阪西・大阪マザーズハローワークと連携して、「シングルマザーズ応援！ディーセントワークプロジェクト」を展開するなかで、叱咤激励をいただきながら、シングルマザー等のニーズに適った相談会を共催でき、また普段の仕事だけでは得られない貴重な体験をさせていただき、嬉しい限りです。

## ＜労働局コメント＞

港区役所は子育て支援や自立支援相談、大阪マザーズハローワークは職業相談等、それぞれ役割を分担し、連携しながら相談会を実施することができました。

児童扶養手当受給者等の支援のためには、生活から就労まで一体的に行うことが効果的なので、今後も引き続き連携を進めていきたいと考えています。